

第 1 1 回総会

- 1. 日 時 平成 2 5 年 5 月 2 7 日(月) 午後 5 時 3 0 分から
- 1. 場 所 C F C ビル 3 階 コミュニティルーム
- 1. 理 事 石橋乙秀、佐々木順子、小泉寛、斎藤倫史、
芳賀聡、細田重憲、横沢善夫、吉江暢洋
- 1. 監 事 岩館仁、船山道夫
- 1. 事務局 藤澤俊樹、山口貴伸、水堀久美子
- 1. 会員出席者 参加者名簿参照

第 1 1 回総会 議事次第

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議
 - 第 1 号議案 第 1 1 期 (平成 2 4 年度) 事業報告、貸借対照表及び活動
計算書承認の件
 - 第 2 号議案 第 1 2 期 (平成 2 5 年度) 事業計画及び活動計算書承認の
件
 - 第 3 号議案 第 1 2 期 (平成 2 5 年度) 会費金額承認の件
 - 第 4 号議案 定款変更承認の件
 - 第 5 号議案 監事の辞任に伴う役員補選の件
- 1. 議長退任
- 1. 閉会

議事

第1号議案 第11期（平成24年度）事業報告、貸借対照表及び活動計算書承認の件

1. 事業報告

(1) 社会情勢

平成23年の東日本大震災発災後、1年余りが経過して第11期(平成24年度)がスタートしました。1年という期間の経過は、被災地を抱えた岩手県に、復興へ向けた足音の高まりをもたらしたものの、依然、復興後の将来像が見えないまま、これまで社会に潜在していた構造的な問題を一層顕在化させています。

すなわち、住まいの問題はもとより、沿岸部での産業基盤の脆弱性、就業機会の乏しさ、貧困、格差拡大、アルコール、ギャンブルに関する依存の問題等が、それぞれの問題ごとに濃淡はあるにしても、多くの方に一層深く認識されるような状況となっております。

この状況に加え、日本全体の社会構造の変化、景気の停滞といった問題に起因して、様々なひずみが生じています。

まず、1985年には、5世帯に1世帯の割合だった単身世帯が、2010年には、ほぼ3世帯に1世帯の割合まで増加しています。単身高齢者世帯は同じく16世帯に1世帯だったものが、10世帯に1世帯と増加し、「無縁社会」、「孤族」などの言葉に象徴される社会の個別化が大きく進んでいます。また、生涯未婚率もここ30年ほどで4倍近く跳ね上がり(男性の場合4%から19%と4倍強)、今後も世帯の個別化の傾向は強まるものと考えられます。

雇用情勢を見ると、正規雇用は平成20年から年間数十万人の単位で減少傾向にあるのに対し、非正規雇用はそれ以上の数で増加し、全体に占める割合は、35%にも達しています。

雇用の不安定に加えて、給与所得者に占める年収200万円以下の割合は、23.4%となり、これまた増加傾向にあります(2010年)。国民の4分の1近い割合の給与所得者が、生活困窮の問題に直面しているといっても過言でない状況も見えてきています。

2012年9月には、3年半ぶりに政権交代が行われ、新政権の大胆な経済政策の影響から、今後の経済の先行きには期待の声が高まっていますが、経済回復の恩恵が一般国民に実感されるには、なお、一定の時間を要するものと考えられます。

こういうなかで、本来活用すべき社会の仕組みにきちんと包摂されていない社会的排除の危殆に瀕している方の増加が懸念されます。

確かに、社会的排除の典型とされるホームレスの数は、(時点調査という限界はあるもの)減少傾向にあり、全国でも1万人を下回るという報告があります。

しかし、生活保護受給者は、増加の一途をたどり、214.7万人、156.7万世帯に及んでいます(2012年11月)。

したがって、国においても、こういう状況を受けて、生活困窮者対策に本腰を入れ、2013年1月には、①自立までを包括的・継続的に支える新たな相談支援体制の構築、②生活訓練、社会訓練等を行う就労準備支援事業の実施、③軽易な作業等の機会提供する中間的就労の場の育成支援、④就労支援体制の全国的な整備、⑤家計収支等に関するきめ細やかな相談支援の強化、⑥家賃補助のための給付金の制度化、⑦子ども・若者の貧困の連鎖の防止などを柱とする社会保障審議会特別部会の報告書もまとめられ、今後、法制化を含めた困窮者対策の実施が予定されています。

他方、岩手県においては、雇用情勢に明るい数字がみられるものの(2013年3月時点での有効求人倍率が1.0)、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則の下、進められている復興への足取りがもたらす社会の動きを明らかに感じるところまでは至っておらず、また、他県からの支援の引き上げが相次ぐ中、支援する側からも、どのような支援が本当に求められているのかが、なかなか把握しにくい状況に至っていることも否定できない状況となっています。

こうした中、被災者の将来に対する不安が拡大する状況が見え、当サポートセンターとしても種々の取り組みを通じて、被災者をはじめとした県民によりそい、また、被災地の地元拠点に構える特定非営利活動法人として、一層の取り組みが求められています。

また、被災地以外においてもこれまでのノウハウを活用して、一層実効的に支援を展開することが求められています。

(2) くらしとお金の安心支援事業

当センターはこういった社会情勢ゆえに困窮している県民のため、セーフティネット諸制度のポータルサイト機能として、また生活再建に向けて必要に応じて寄り添って行く『くらしとお金の安心支援事業』を平成21年2月以来、実施してきました。

第10期(平成23年度)までは、岩手県から信用生協が受託した多重債務者等生活再建支援モデル事業、及び盛岡市から受託した生活再建支援事業を、当サポートセンターが協力機関として展開し、委託事業により配置された相談員3名とともに実施してきました。委託事業が平成23年度で終了したことから、今年度は、相談事業部(相談員1名)での事業展開となり、相談件数が年間の合計で新規の相談者数100件(前年度は363件)と大幅に減少しました。

これは、ひとつには、東日本大震災後、被災地域における相談機会の増加による各相談機関での相対的件数の減少、パーソナルサポート事業への相談者の流出等が原因と考えられます。

(3) パーソナルサポート（いわて求職者個別支援モデル）事業（厚生労働省社会援護局所管の岩手県からの委託事業）

第10期（平成23年度）に引き続き、パーソナルサポート（いわて求職者個別支援モデル）事業を展開する事務所を「これからの暮らし仕事支援室」と言う名称で、盛岡市菜園に設け、事業展開をいたしました。

昨年度に引き続き、利用者が多数に及びました。年間を通した利用者は11,266名となり、このうち、支援対象者は、414名、うち就職決定件数が、205件となっております。

この支援者に対する就職決定率は、全国的にも見劣りしない数値となっております。

また、今年度は、宮古市に拠点を置く、特定非営利活動法人くらしのサポーターズに、宮古地区（宮古地区行政センター管内：宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町）における本事業を再委託し、相談支援を実施しました。総利用者数も2,074件となりました。

さらに、久慈地区（5月から）、二戸地区（8月から）でも県の合同庁舎を会場に、出張相談会を毎週1回開催し、それぞれ、414件、299件の相談をお受けしました。

もともと、この事業は、生活困窮、社会的排除の危険にある方を想定して開始した相談支援事業でしたが、困難な問題を複数抱えた方が多く、また、相談支援のスタイルが、「よりそい」、「同行」であったため、想定以上に時間と労力を要するものとなっていると感じております。

相談事業だけでなく、出前講座による普及啓発、パーソナルサポート講座（将来のパーソナルサポーター要請を想定して、関連問題について研修するもの）等も開催し、地域における問題の表出化、政策提言も想定し、本事業の価値等について、積極的に発信しました。

出前講座は、洋野町など4回（聴取者累計173名）、また、パーソナルサポート講座は、講座ごとの累計参加者が1,096名、参加者実数で107名となり、普及啓発という目的からは一定の成果があったものと考えられます。

さらには、10月5,6日と岩手県パーソナルサポートサービス事業報告会を開催し、他県からの来訪者を含め、250名の参加者がありました。この報告会を通じ、岩手におけるモデル事業の展開の状況とともに、他県からの参加者には被災地の状況を見ていただくことができ、岩手県の置かれている状況について、全国発信ができたのではないかと考えております。

関係機関との連携も拡大深化させ、就労体験の受け入れ先等の開拓も進めておりますが、今年度の受け入れ先は、6か所程度にとどまりました。

(4) 自殺対策に関する行政・全国の民間団体との連携

岩手県においては、毎年、自殺率が全国第1位になることが懸念されるなど、自殺対策は喫緊の課題となっております。

第10期（平成23年度）以降、当サポートセンターの自殺対策への取り組み

は、一層の効率的な効果を求めて、独自事業の展開よりも、行政あるいは他の民間団体との連携に重点をシフトさせております。

まず、行政の自殺対策の委員会から当サポートセンターに対し、協力依頼が相次いでおり、平成24年度においても、前年に引き続き、8つの行政関係の委員会（岩手県2委員会、盛岡広域、久慈地域、釜石地域、二戸地域、盛岡市、八幡平市）からの要請に基づき、委員に就任し、自殺対策について積極的に提言するなど、行政と連携した自殺対策に取り組みました。

また、全国的な自殺対策の取り組みの課題として、ゲートキーパー（自殺の危険のある人に、気づき、見守り、支え、つなぐという役割を担う人のこと）の養成があげられております。この状況から、市町村等からゲートキーパー養成講座等の講師依頼もお受けする中で、自殺対策における社会的アプローチ（医療保健分野ではなく、消費生活相談等の相談窓口で行う自殺対策）の必要性・重要性について普及啓発に努めました。具体的には、久慈市（1回）、久慈地域（1回）、二戸地域（1回）、奥州市（11回）、宮古地域（1回）、岩手医大（1回）などで講師を務めさせていただきました。

他方、北東北（岩手、秋田、青森）においては、従来から、自殺対策に取り組む民間団体の交流が続けられており、平成24年度は第8回の交流会が秋田、仙北市で開催されました。この交流会において、当センターの事務局長が、分科会のコーディネーターとしてかわり、若者の自殺対策について北東北の民間団体の方々と意見交換、交流を深めました。この交流会には、全国各地から200名ほどの方が参加し、昨年度の盛岡開催と同様、参加者の規模としては過去最大クラスであり、自殺対策の機運の盛り上がりが如実に表れているものと考えられます。

さらに、自殺対策におけるネットワーク（連携）の重要性から、当センターにおいても、岩手県、北東北における連携強化を目指したメーリングリストの立ち上げに始まる各団体のネットワーク化に取り組んできましたが、各団体の認識の共通化に時間を取られ、具体的な成果にまでは結び付いていない状況です。

(5) 公募型地域課題研究（岩手県立大学との共同研究）

地域における貧困対策等に学術的な深みを持たせるよう、岩手県立大学の地域課題研究事業として共同研究を平成22年度から実施しております。

本事業においては、月1回程度の勉強会を兼ねた情報交換を繰り返す中で、時々々の課題について議論をしてまいりました。

もっとも、最近では参加者が減少傾向にあり、今後の展開について再検討の時期に来ているように思われます。

(6) ギャンブル依存症問題解決支援事業

7月までは、盛岡、北上でプロパー事業として、8月からは、盛岡、北上、釜石において、県の自殺対策緊急強化事業の補助金を活用してグループカウンセリングを実施しました。

昨年度、NPO基金の助成を受けて調査・研究した成果に基づき、ギャンブルにのめりこんでいる方を単純に依存症と決めつけるのではなく、それぞれの原因について踏み込んだアセスメントを行い、個別に対応する形で回復への支援を実施しました。

その取り組みの一環として、従来からいわれている依存症が原因でギャンブルにのめりこんでいる方を中心に、グループカウンセリングを実施しました。

盛岡で実施している『語り合い空間120』については延べの参加者が117名と前年より24名増加しております。また、北上地区においては、延べの参加者が31名で前年より4名の増加となっております。

今年度新たに始めた釜石を加えた全体の参加者数では、161名と前年を41名上回っています。

参加者が増加した原因としては、ラジオに継続的に出演して、のめりこみの問題に関し普及啓発に努めたことが一つの原因として考えられます。

のめりこみの問題は、潜在的には参加者以上にさらに多くの方が苦しんでいると考えられます。

しかしながら、この問題は、本人が病気であるとの認識をなかなか持ちにくく、一度発症した場合完治することがないため長く病気と付き合っていく必要があり、さらに、必然的に家族を巻き込み、影響が深刻かつ甚大である点(自殺のハイリスク集団と考えられています)に鑑みると、相談あるいは当事者が集まって安心して語り合える場はこれから先も必要であることは間違いないことであり、さらに認識が高まるよう取り組む必要があると考えます。

また、グループカウンセリング以外ののめりこみ問題にかかわる活動として、今期初めて岩手県立大学から依頼を受け、5月から6月にかけて、当センター事務局長が、ソーシャルワーク演習の講師となり、社会福祉学部の学生に対し、ギャンブル依存の事例研究を通し、のめりこみ問題の根深さ、解決に向けた支援の在り方等について講義を行いました。

(7) 生活自立支援事業

生活自立支援事業は暴力被害者を対象とした無利息・無保証での貸付事業と県の補助金を受けての資金給付事業の二つと、緊急支援資金の計3本立てで実施いたしました。

暴力被害者への貸付事業では新規利用者がありませんでした。この貸付の利用残高件数は2件ありますが、返済は滞りがちになっています。

県の補助金事業については予算内で2名の方へ給付を行いました。

緊急支援資金は今年度運用を停止し(のちに制度廃止)、返済がないもの全件について、償却処理を行いました。

(8) 平成24年度の相談状況(「くらしとお金の安心相談」「パーソナルサポートモデル事業」「語り合い空間」)については別紙資料のとおりとなっております。

(9) 生活再建支援機構への参画

被災者支援等を主たる目的として各種の事業が国、県、市町村、NPO等の民間団体により執り行われておりますが、行政のみならず、民間においても縦割りの弊害により、きちんとした協力、コーディネートの下、本当に相談者のためになる、最後まで責任を持つ相談支援が行われているかというところと若干の疑問が入り込む余地があるように感じられます。

この問題意識に基づき、平成24年1月に当サポートセンター、消費者信用生活協同組合、被災地宮古で種々の相談支援を行っているNPO法人くらしのサポートーズと石橋乙秀弁護士の4者により、生活再建支援機構いわてを結成しました。

相談支援事業の統一性の保持、最後まで支援、進捗管理といったことに取り込むことを目的としておりますが、当面の取り組みとして、平成23年3月に始まった社会的包摂サポートセンター（代表理事熊坂前宮古市長）が国（厚生労働省）から受託したよりそいホットラインの地域センターとして、電話相談に対応しました。

この事業での相談状況については、全国の数字は発表されておりますが（月間の電話件数70万件以上、接続率3%程度）、地域センターごと（全国に38か所）の数値は非公表となっております。

また、7月からは、釜石市から委託された被災者よりそい型生活再建支援事業を「あすからのくらし相談室・釜石」との名称で事業展開しました。相談・支援の手法は、基本的にパーソナルサポート事業のものと同一の考え方で、問題のアセスメント、ケアプランの策定、それぞれの対策への同行支援、ケースマネジメントというサイクルの中で、相談者の生活再建に4名の相談員が寄り添いました。

当該事業に対しては、当サポートセンターの事務局長がチーフ相談員として現地での相談員育成等にかかわりました。

平成24年度の実績としては、利用者1286件、実相談者185人となっており、知名度不足、被災地での豊富な相談機会などの影響で、利用がやや低調に終わって感がぬぐえません。

しかしながら、委託主である市役所をはじめ、関係機関からは、従来にない相談スタイルに対する評価が高く、今後関係機関からの紹介などによる相談者の増加が期待されます。

(10) 認定NPO、適格消費者団体の認定に向けた取り組み

昨年度の通常総会において、寄付金に対する税制上の優遇措置がある認定NPOとなる取り組みを計画に挙げましたが、本年度はその要件調査等に留まりました。

他方で、年度途中から、消費者団体訴訟遂行の主体となる適格消費者団体に認定されるようとの関係機関からの示唆もあり、その条件整備、調査等を行いました。

調査の一環として消費者庁消費者制度課との下協議も行いました。

その結果、当サポートセンターに関しては、①認定のための活動実績(企業に対する不当条項差止に向けた申し入れ、消費者110番等の相談活動等)が不足している

こと、②会員数が要件を充足していないこと(ガイドライン上は100名)、③定款上の表現、要件等が充足していないことが明らかとなりました。

(11) 家計再建支援に向けた研修等の実施

以前にもNHK文化センターの教室から講師を依頼されるなど、家計再建については、サポートセンターの一つの活動領域となっております。

本年度も、岩手県社会福祉協議会職員、信用生協職員等を対象に家計再建支援のノウハウに関する研修依頼があり、4回、のべ55名に対し、研修を実施しました。

(12) 復興支援ネットワークでの取り組み

盛岡市を拠点とし、被災地支援を行っている関係団体が「盛岡復興支援ネットワーク」として、月に1度の定例会等を通して、連携して支援を展開できるよう取り組みを進めています。

当初は、組織体制(盛岡市の予算を使い事務局を構成)構築等に時間を要し、年度の途中から実質的な活動が行われるようになりました。

まず、構成団体(現在は40団体ほど)がそれぞれどのような活動を展開しているかの紹介から始まり、徐々にワークショップなどを通じ、支援の在り方について議論を深めるようになってきています。

2. 会計報告

- ※ 委託料、補助金の県からの入金が遅れているため、貸借対照表上、未収金、未払い金等が計上されています。
- ※ 当期の正味財産は、寄付の額が大きかったこともあり、255,844円の増加となっております。

3. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成24年度の役員は理事8名、監事2名となっております。

平成24年3月31日現在相談員9名、事務員2名、相談ボランティアスタッフ1名、カウンセリングスタッフ6名で対応しております。

(1) 役員

氏名	役職	氏名	役職
石橋 乙秀	理事長	佐々木順子	副理事長
横沢 善夫	理事	小泉 寛	理事
齋藤 倫史	理事	吉江 暢洋	理事

芳賀 聡	理事	細田 重憲	理事
岩館 仁	監事	舟山 道夫	監事

(2) 事務局

・相談、総務、経理、事務 11名

(3) ボランティアスタッフ

・ボランティアスタッフ 1名 (不定期)

主として事務作業を行っております。

・カウンセリングスタッフ 6名 (月3回)

主としてギャンブル依存症解決支援事業『語り合い空間』でのカウンセリング業務、記録業務を行っております。

4. 会員及び寄付金の募集

(1) 会員

平成24年度の会員募集実績は以下の通りです。

受取会費 (個人47名)	235,000円
受取会費 (団体3団体)	30,000円
受取会費 (賛助会員3名)	9,000円
合計	274,000円

(2) 寄付金

平成24年度の寄付金募集実績は以下の通りです。

受取寄付金 (一般14件)	3,545,000円
受取寄付金 (生活支援金14件)	32,818円
合計	3,577,818円